

武雄市行政改革プラン

～ 元気な新武雄市を
市民と一緒に創るために～

平成19年3月

武 雄 市

目 次

1 .	武雄市行政改革プラン策定の背景と目的	1
2 .	現状	2
3 .	目標	3
4 .	武雄市行政改革プランの基本方針	4
5 .	7つの推進項目	5
	市民に開かれた行政の推進	
	市民参画・市民協働の推進	
	市民満足度の向上	
	事務事業の見直し	
	組織機構の見直し	
	人材育成と人事管理	
	健全な財政運営の推進	
6 .	武雄市行政改革プランの具体的方策	6
	(資料)	
	行政改革プラン実施項目	8

1 武雄市行政改革プラン策定の背景と目的

国の三位一体改革及び県の行財政改革緊急プログラムなどにより、市町村の財政運営は、今後ますます厳しくなることが予想され、市町村合併は避けて通ることのできないこととして、武雄市・山内町・北方町の1市2町は合併しました。

この合併により、行政コストの縮減、行政組織のスリム化、人員の適正配置、専門知識を持った人材の育成等を行い、市民ニーズへ適切に対応した行政サービスの提供と合併特例債など財政支援措置の活用による重点事業の推進等を行うことにより、新武雄市の将来や市民生活の向上につなげることが最重点課題であります。

また、少子高齢化や経済情勢の低迷など、今後も厳しい財政状況が想定される中、多様化する市民ニーズに行政のみで十分に対応できる状況ではありません。

そのためには、行政だけでなく、市民（住民、自治組織、企業、NPO 団体・各種団体等）が「自分たちのまちを、自分たちでの手で創り、そして守っていく」という意識を醸成し、魅力的で活力あるまちづくりを目指し、市民と行政がそれぞれの役割を明確にし、共に力を合わせてまちづくりに取り組む必要があります。

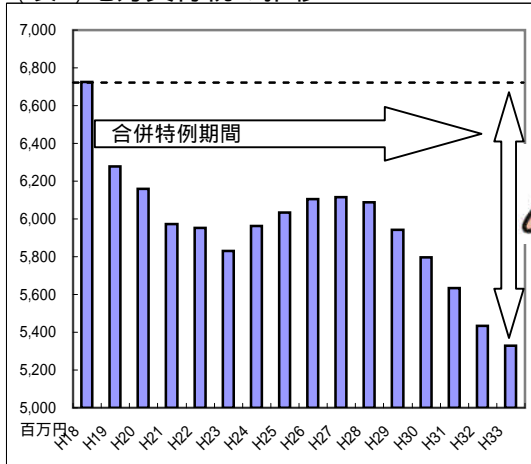
これらを踏まえたとき、新しい市となった今こそが、改革を行うチャンスであり、市民と行政が一体となって思い切った改革に取り組むこととする「武雄市行政改革プラン」を策定します。



2 現状

(1) 歳入 国も借金、主要な収入の減!

(表1) 地方交付税の推移

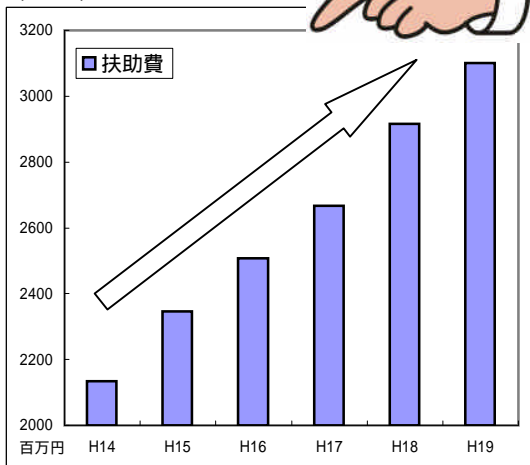


年間14億円の減収
(H18とH33の差)

H18からH32までの
15年間は特例期間
最後の5年で段階的削減

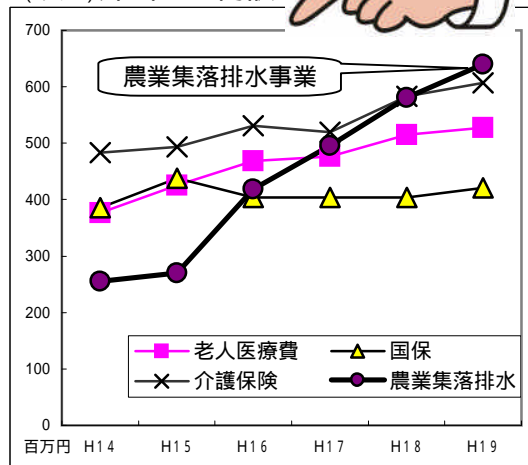
(2) 歳出 扶助費が急増! 繰出金も減らず!

(表2) 扶助費の推移



毎年約2億円の増
(H14~H19)

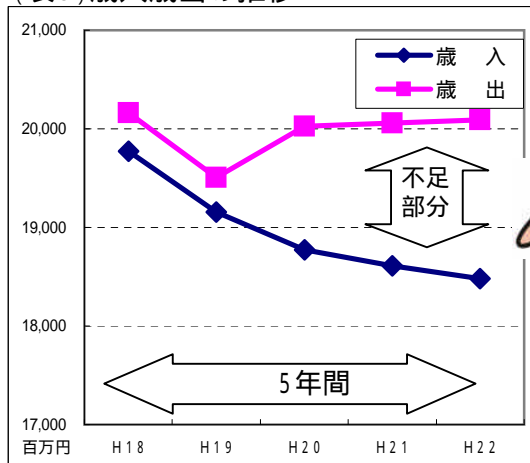
(表3) 繰出金の内訳



毎年約1億円の増
(H14~H19)

(3) 財政見通し 武雄の経営が成り立たない!

(表3) 歳入歳出の推移



50億円の赤字
(H18~H22)

全ての貯金を
食い尽くす!

このままではH23に財政破綻

3 目 標

市民・行政が一体とな
行政改革プランによる取り組み

武雄市の将来、市民生活の向上のために！

武雄市行政改革プラン目標総額 53億円

歳入確保目標総額 5年間で 3億円

(目 玉)

企業誘致、がばいばあちゃん効果による税収アップ
2億円

使用料・手数料等の見直し
1億円

歳出抑制目標総額 5年間で50億円

(目 玉)

人件費削減（組織機構の見直し・民間委託の推進）

職員数78名の減 H17.4.1とH22.4.1との差
33億9000万円

事務事業の見直し 8億7000万円

健全な財政運営の推進 7億4000万円

将来を見据えた基金積立の開始

～ 合併から16年(H33)以降の対応に備えて～

新たな基金積立 = 目標総額 - 赤字額 (50億円)



4 武雄市行政改革プランの基本方針

元気な新武雄市を市民と一緒に創るために

市民参画と市民・行政の協働の推進

「自分たちのまちは、自分たちで創り、そして守っていく」という市民意識の醸成、元気のあるまちづくりを目指し、「市民参画」の機会の創出と拡充を図りながら、市民（住民・自治組織・NPO等市民活動団体）と行政が対等な立場で情報を共有し、助け合いながら市民と行政による協働のまちづくりを推進します。

合併効果の発揮

合併効果は、単に合併すれば実現できるものではありません。専門的できめ細かい施策の展開、公共施設の有効活用、合併特例債等財政支援措置の活用、行財政運営の効率化などの合併効果を確実に発揮し、健全な財政運営を図ります。

(1) 実施期間

平成18年から平成22年までの5年間

(2) 推進体制

進行管理は、市長を本部長とする「武雄市行政改革推進本部会議」のもとに、目標の達成に向けて全庁的に取り組んでいきます。

進捗状況は広報紙、ホームページ等を通じて広く市民に公表。

必要に応じた見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。

5 7つの推進項目

市民参画と市民・行政の協働の推進

<p>1 市民に開かれた行政の推進</p> <p>市民にわかりやすい情報の公開と説明責任</p> <p>行政経営状況の公開と市民評価制度の確立</p>		
<p>2 市民参画・市民協働の推進</p> <p>市民参画機会の拡充 地域コミュニティ活動の推進とNPO団体等との連携 民間企業等の出番づくりの推進</p>	<p>4 事務事業の見直し</p> <p>市民の視線・柔軟な視点に立った不断の事務事業の見直し</p> <p>限られた財源の効果的・効率的な活用</p>	<p>6 人材育成と人事管理</p> <p>改善意識・コスト意識をもった人材の育成 働きがいのある職場づくり 定員適正化の推進</p>
<p>3 市民満足度の向上</p> <p>市民が満足できる質の高いサービスの提供 市民生活の利便性の向上を図る高度情報化の推進 公共施設有効活用の推進</p>	<p>5 組織機構の見直し</p> <p>市民にわかりやすく、時代に対応した柔軟な組織体制</p> <p>本庁・支所の段階的な見直し</p>	<p>7 健全な財政運営の推進</p> <p>自立した財政基盤の整備確立 積極的な新たな財源の確保 公営企業・特別会計等の経営の健全化</p>

合併効果の発揮

6 武雄市行政改革プランの具体的方策

1 市民に開かれた行政の推進

(1) 公正・透明な行政の推進

- ～ わかりやすい情報の提供と説明責任を果たすために ～
ホームページを活用した情報発信 顔の見える市役所
監査機能の充実

(2) 行政経営状況の公開

- ～ 市民からの評価・意見を政策に反映させるために ～
行政経営状況の公開 わかりやすい予算・決算の公開

何でも公開！
しゃーびゃー
ください

2 市民参画・市民協働の推進

(1) 市民参画の機会の拡充

- ～ 市民の市政への参画機会を拡充させるために ～
市長対話集会の充実
各種審議会等への公募委員の参画
行政問題評価専門審議会の設置 市民提案制度の充実
パブリック・コメント（市民意見提出手続）制度の推進

(2) 市民協働のまちづくりの推進

- ～ 地域コミュニティ活動、NPO団体等と連携したまちづくりを推進するために～
民間活動とNPO団体等との連携・協力の推進 市民活動環境支援
地域コミュニティ活動・拠点づくりの推進 男女共同参画の推進

(3) 民間委託の推進

- ～ 市民サービスの向上と民間企業等の出番づくりを推進するために ～
公立保育所等民営化の推進 指定管理者制度の積極的な活用

あなたのアイデア
活かします。
主人公はアナタ

3 市民満足度の向上

(1) 市民サービスの向上

- ～ 市民が満足できる質の高いサービスを提供するために～
ユニバーサルデザインの推進 窓口サービスの充実
動く市役所制度の実施
市民サービス機能の充実 図書館開館時間の延長

(2) 高度情報化の推進

- ～ 市民生活の利便性の向上と事務処理の簡素化・迅速化を図るために ～
各種申請・届出の電子化の導入 行政手続処理期間の短縮

(3) 公共施設有効活用の推進

- ～ 市民サービスの充実、市民活動団体の拠点施設など有効な活用を図るために～
公共施設の有効的な活用促進

住みたいまち
日本一を
目指して

4 事務事業の見直し

(1) 事務事業の改善・整理合理化

- ～ 市民の視点に立った行政経営を推進するために ～
新たな行政評価システムの導入

「あれも・これも」
は無理
「あれか・これか」
でいきます

効果額 8.7億円

5 組織機構の見直し

(1) 組織機構の総合整備

- ～ 時代に対応した柔軟な組織体制を確立するために ～
組織機構の再編
本庁・支所の役割分担の明確化

最少の人数で
最大の効果を！

効果額 33.9億円

6 人材育成と人事管理

(1) 職員の活性化と人材育成

- ～ 職員の専門性と政策形成能力・法務能力や判断力に優れた人材を育成するために ～
育成型人事の実施
職員の専門性の向上・職員研修の実施
民間企業等経験者・障害者雇用の促進

(2) 人事管理・給与の適正化

- ～ 職員の働きがいのある職場づくりと給与の適正化を図るために ～
人事考課システムの構築
時間外・休日手当を削減

(3) 定員適正化の推進

- ～ 合併の大きな柱である行政のスリム化を達成するため ～
定員適正化計画の策定・推進

がばい人材づくり
やりがいある職場
を創ります

7 健全な財政運営の推進

(1) 自立した財政基盤の推進

- ～ 自立した財政基盤を整備確立するために ～
将来に備えた基金積立制度の導入
補助金等の見直し

(2) 積極的な新たな財源の確保

- ～ 新たな財源を確保するために ～
企業・学校等誘致の促進
地場産業の活性化促進

(3) 公共工事コストの縮減

- ～ 効率的な事業の執行、コスト削減、競争性の向上を図るために ～
公共工事コスト縮減の推進
入札・契約制度の見直し

(4) 公営企業・特別会計等の経営健全化

- ～ 一般般会計からの繰出金の縮減を図るために ～
公営企業・特別会計等の経営健全化
開発公社経営健全化

(5) 広域行政の健全化推進

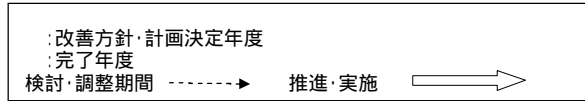
- ～ 杵藤地区広域市町村圏組合における行政改革を推進するために ～
広域行政の効率化

節約だけではあり
ません。

人・モノを武雄へ
呼び込みます！

効果額 10.4億円

1 市民に開かれた行政の推進



(1) 公正・透明な行政の推進

NO	主要項目	内 容		H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
1	情報発信機能の充実	ホームページを活用した情報発信機能の充実	子育て掲示板導入 子育てホットライン 学校ポータルサイト	----->					具約24 具約31	秘書広報課 未来課 学校教育課	情報管理課 生涯学習課 学校教育課
2			市民記者ネットワーク 各種審議会会議の公開 デジタルがばいプロジェクト (元気な武雄市を全国に紹介)	----->					情報計画 具約10 重点	秘書広報課	情報管理課
3			議会会議録検索システム	----->					情報計画	秘書広報課 議事事務局	情報管理課 議事事務局
4	顔の見える市役所	CATVや市報に職員が出演したわかりやすい情報の提供							具約10	秘書広報課	情報管理課
5			市民への説明責任を果たすとともに 職員の説明能力の向上	出前講座の充実	----->					継続	文化・学習課 各課
6	監査制度の充実強化	行政運営全般にわたる効率性の観点からの事務事業評価など制度の充実		----->					市民会議	監査事務局	監査事務局

(2) 行政経営状況の公開

NO	主要項目	内 容		H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
7	行政経営状況の公開	市長施策方針、目標、各種施策の計画段階、実施状況、実施結果、評価結果などを公開し、市民からの評価・意見を政策に反映	政策評価・提言システムの導入	----->					幹事	行政改革課 企画課	行政改革推進課 企画課
8			市長施策方針・実施・結果・評価の公開	----->							
9		市の予算・決算の状況を家計簿に例えわかりやすく表現した市全体の財政状況(一般会計、特別会計、企業会計)の公開	----->						幹事	財政課	財政課

2 市民参画・市民協働の推進

(1) 市民参画の機会の拡充

NO	主要項目	内 容		H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
10	市長対話集会の充実	市長対話集会(市長と語ろう会)の充実(年30回)							具約1	秘書広報課	情報管理課
11	市民提案制度の充実	職員提案制度と併せた市民提案強調 月間等の導入、市民提案箱の設置	高齢者・障害者・女性からみた 提言制度の導入	----->					具約2 具約30	秘書広報課 福祉課 健康課 男女共同参画課	情報管理課 福祉課 男女共同参画課
12	各種審議会等への公募委員の参画	多様な階層から年齢構成する審議会等の設置・公募制の実施(公募率20%以上)		----->					具約	行政改革課 各課	行政改革推進課 各課
13	パブリックコメント(市民意見提出手続)制度の推進	各種計画の策定過程における原案を公表、意見等を政策に反映		----->					継続	秘書広報課 各課	情報管理課 各課
14	行政問題専門審議会の設置	水道事業、病院事業、競輪事業等の特定事業に対する外部視点からの評価意見の反映		----->					重点	行政改革課 関係課	行政改革推進課 関係課

(2) 市民協働のまちづくりの推進

NO	主要項目	内 容		H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
15	民間活動とNPO団体等との連携・協力の推進	市民協働基本方針の策定・推進(協働化プログラム)		----->					幹事	市民協働課	総務課
16	地域コミュニティ活動の推進	公園等の維持管理、まつり等の自主的運営の推進	地域コミュニティプランの作成、まちづくり整備交付金制度の導入・推進	----->					提案	市民協働課 文化・学習課	企画課
17	地域活動拠点づくりの推進	各町公民館の管理運営を含めた地域活動の拠点とした環境づくりの推進		----->					幹事	市民協働課 文化・学習課	生涯学習課
18	市民活動環境支援	支所庁舎を有効活用した全市的な拠点施設(CSO活動拠点)環境づくりの推進		----->					重点	行政改革課 市民協働課 支所	行政改革推進課 支所
19	各種公共的団体の統合	合併時に統合されていない各種団体の統合を図り、新市民の一体化の醸成促進(原則H19統合)		----->					合併調整	行政改革課 各課	行政改革推進課 各課
20	男女共同参画の推進	男女共同参画基本計画の制定、女性委員の積極的な参画、地元活動の推進(H21女性参画率40%)		----->					重点 具約28	男女参画課	男女共同参画課

(3) 民間委託の推進

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
21	公立保育所等民営化の推進	若木保育所 朝日保育所 朝日第二保育所 の民営化	----->					幹事	未来課	福祉課
22		へき地保育所の廃止							未来課	福祉課
23		北方幼稚園（H23民営化）	----->						未来課	学校教育課
24		山内・北方給食センター民営化	----->						学校教育課	学校教育課
25	指定管理者制度の積極的な活用	指定管理者制度活用計画の策定・推進	====>					具約	行政改革課	総務課
26		保養村、文化会館、図書館	----->					具約	観光課 文化・学習課	商工観光課 生涯学習課

3 市民満足度の向上

(1) 市民サービスの向上

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
27	ユニバーサルデザインの推進	公共施設のバリアフリーの推進						重点	企画課	企画課
28		高齢者や障害者の意見を反映した市街地バリアフリーマップの作成	----->					具約26	福祉課 都市計画課	福祉課 都市計画課
29	窓口サービスの充実	動く市役所制度の実施（年間200件）	----->					具約22	福祉課 健康課	福祉課 健康増進課
30		「市民サービスセンター（窓口出張所）」の開設	----->					重点	市民課 税務課	市民課 税務課
31		明るいあいさつ・接客訓練	====>					継続	総務課 各課	総務課 各課
32	市民サービス機能の充実	「子育て総合支援センター」、「障害者交流センター」の開設	----->					具約32	未来課 福祉課	福祉課
33	図書館閉館時間の延長	市民の利用の向上を図るため閉館時間延長	----->					具約	文化・学習課	生涯学習課

(2) 高度情報化の推進<情報化推進計画>

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
34	行政手続処理期間の短縮	電子メール等の有効活用、電子決裁の導入による事務の迅速化、申請等行政手続処理期間の短縮	----->					情報計画	秘書広報課	情報管理課
35	各種申請・届出の電子化の導入	インターネットを活用して自宅や職場からの各種行政手続き・公共施設の予約電子申請システムの導入	----->					情報計画	秘書広報課	情報管理課

(3) 公共施設有効活用の推進

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	担当部署	現 行
36	公共施設の有効的な活用促進	キャンプ場等合併により複数ある既存施設の整理合理化・活用方針の見直し、民間等に対する会議室等の有料貸出しの推進	----->					幹事	行政改革課 企画課 各課	行政改革推進課 企画課 各課

4 事務事業の見直し

(1) 事務事業の改善・整理合理化

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
37	新たな行政評価システムの構築(目標管理シートの導入)	評価制度の充実による各種事務事業の見直し、事業の継続・廃止等の判断、予算方針への反映						重点	企画課 行政改革課	企画課 行政改革推進課
38	会議マニュアル徹底による会議運営の効率化	会議マニュアルを作成、会議運営の効率化（改善・周知・徹底）	----->					継続	総務課	総務課

5 組織機構の見直し

(1) 組織機構の統合整備

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
39	組織機構の再編	新しい課題に対応できる組織やサービス体制の整備・充実、組織の簡素・合理化	----->					具約12	行政改革課	行政改革推進課
40	本庁・支所の役割分担の明確化	住民サービスの低下にならないよう配慮した段階的な支所組織の見直し・契約事務の一元化	----->					幹事	行政改革課 支所	行政改革推進課 支所

6 人材育成と人事管理

(1) 職員の活性化と人材育成<人材育成基本計画>

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
41	育成型人事の実施	人材育成基本計画の策定推進						重点	総務課	総務課
42	職員の専門性の向上、職員研修の実施	専門的な資格をもった職員の採用、目標を明確にした計画的かつ体系的な職員研修の実施		→				継続	総務課	総務課
43	職員提案型制度を活用した人事考課	政策提言から業務の改善まで、実効性ある提案制度の推進、人事考課への反映	→					継続	総務課 行政改革課	総務課 行政改革推進課
44	民間企業等経験者・障害者雇用の促進	民間企業等経験者の中途採用及び任期付採用の実施 障害者職員の雇用の促進		→				員約8	総務課	総務課

(2) 人事管理・給与の適正化

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
45	人事考課システムの構築	目標管理システムを活用した人事考課システムを構築 人事給与制度に反映（H19管理職、H20一般職員）	→					重点	総務課	総務課
46	特別職報酬等の見直し	駐在員制度の見直し、特別職（三役、議員等）に支給する報酬・報償額の適正な見直し		→				合併調整	総務課	総務課
47	時間外・休日勤務手当削減	適正な人員配置、週休日の振替制度の活用等による職員の時間外勤務の削減（削減率 20%）		→				継続	総務課	総務課

(3) 定員適正化の推進

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
48	定員適正化計画の策定・数値目標の設定	目標数値を設定した定員管理計画を策定、適正な定員管理の促進		→				重点	総務課	総務課

7 健全な財政運営の推進

(1) 自立した財政基盤の整備<財政健全化計画>

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
49	積立金の確保	将来を見据えた積立金制度の導入	→		→			財政計画	財政課	財政課
50	自主財源の確保 (市単独の財源)	市税の増収対策や徴収率の向上（納税者に便利な口座振替の推進・臨戸徴収及び納税相談の積極的な実施）	→		→			財政計画	財政課 税務課	財政課 税務課
51		農林事業等の地元負担割合の見直し	→					財政計画	財政課 各課	財政課 各課
52		受益者負担の原則に基づく各種手数料の見直し	→					財政計画	財政課 各課	財政課 各課
53		道路占用、公有水面、その他公の施設の使用料見直し	→					財政計画	財政課 各課	財政課 各課
54		ネーミングライツ制度の導入による広告収入の確保			→			員約21 財政計画	財政課 各課	財政課 各課
55		基金の効率的運用による財源の確保	→		→			継続	財政課	財政課
56		将来的に利用計画のない遊休資産の計画的な売却			→			財政計画	財政課	財政課
57		補助制度や地方交付税措置率が高い起債の活用による財源の確保			→			財政計画	財政課	財政課
58	人件費の削減	一般職員の定員管理計画に基づく削減、諸手当の見直し等による一般職員人件費の削減・議員定数見直しによる削減		→				財政計画	財政課 議会事務局	財政課 議会事務局
59		任意的協議会委員に対する謝礼制度の見直し	→		→			幹事	財政課	財政課
60	行政経費の削減	消耗品費、光熱水費、郵便料、委託料、電話料、コピー使用料の節約（ペーパーレス化の推進）		→				継続	財政課	財政課
61		国・県の関連事業の縮小・廃止に伴う精査及び不用不急業務の縮小・廃止		→				財政計画	財政課	財政課
62		スクラップアンドビルド、サンセット方式に基づく見直し等による不要不急の事務事業の縮小・廃止	→		→			財政計画	財政課 企画課	財政課 企画課
63		マイクロバスの機能的な活用、公用車の小型化及び集中管理による経費の削減						提案	財政課	財政課

64		サンセット方式の導入等統一的なしくみの整備、交付のしくみ（基準・方針等）、合併未調整補助金・負担金の見直し	→							幹事	財政課	財政課
65	補助金等の見直し	一部事務組合負担金の見直し	→							財政計画	財政課	財政課
66		各種協議会負担金等負担金の見直し	→							財政計画	財政課	財政課
67	公債費比率及び経常収支比率の抑制	実質公債費比率・経常収支比率を想定した目標値を設定し、計画的な運用の推進								財政計画	財政課	財政課
68	予算枠配分方式の導入検討	予算編成に枠配分方式を導入し、限られた財源を優先事業に重点的に配分	→							幹事	財政課	財政課

(2) 積極的な新たな財源の確保

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
69	企業・学校等誘致の促進	進出企業・学校等の情報収集、企業動向の把握及び新たな工業団地整備促進による積極的な企業誘致活動の推進						具約13	戦略課	企画課
70		地場産業の活性化、農地と農家をセットにした貸出、売却等による新たな担い手の誘致、定住促進・起業支援などによる新たな雇用創出の促進	→					具約4 具約6	戦略課	企画課 地域振興課 農林課
71	地場産業の活性化促進	佐賀のがばいばあちゃんなど様々な手段を用いて情報発信を行い、武雄ブランド力の向上と観光客等の誘致推進						具約7 具約14 具約40	観光課 農林商工課 佐賀のがばいばあちゃん課	農林課 佐賀のがばいばあちゃん課
72		飛龍窯（世界一登窯祭り）、3本の大楠等を活用した全国情報発信・観光プログラムの開発						具約33 具約39	観光課	商工観光課

(3) 公共工事コストの縮減

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
73	公共工事コスト縮減の推進	公共工事価格（設計単価等）の見直し	→					継続	財政課	財政課
74	入札・契約制度の見直し	電子入札の検討、一般競争入札の導入、契約制度の見直し 談合防止の強化	→					市民会議	財政課	財政課

(4) 公営企業・特別会計・外郭団体等の経営健全化

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
75	病院事業の経営健全化	民営化を含めて国からの譲渡10年を目標に健全化を図る	→					幹事	市民病院	市民病院
76	上水道事業の経営健全化	H20の水道料金統一に向け、民営化を含めて歳出減を検討	→		統一			具約3 合併調整	水道課	水道課
77	下水道事業の経営健全化	設備投資、ランニングコストを想定した経営の健全化を図り、下水道料金をH20に統一、H22にプライマリーバランスの均一化を図る	→		統一			合併調整	下水道課	下水道課
78	介護保険事業の経営健全化		→					具約3	健康課	健康増進課
79	国民健康保険事業の経営健全化	現行の予算枠内で予防事業を拡大（医療費の削減）	→					重点	健康課	健康増進課
80	競輪事業の経営健全化	競輪事業の経営健全化と新規ファン層の拡大（場外）、本場はH18入場者を維持	→					継続	競輪課	競輪事業課
81	工業用水事業の経営健全化	配水能力に応じた水量使用先の確保、経費削減による一般会計補助金の削減 工水利用企業の誘致（工水利用率50%以上）	→					継続	水道課	水道課
82	開発公社の経営健全化	徹底した情報公開のもと「土地開発公社健全化方針」に基づく保有地の売却等経営健全化の推進（保有地20%売却）						重点	財政課	財政課

(5) 広域行政の健全化推進

NO	主要項目	内 容	H18	H19	H20	H21	H22	区分	H19担当	現 行
83	広域行政の効率化	杵藤地区広域市町村圏組合における事務事業の充実	→					幹事	企画課	企画課